第十六条の三第五項又は第十七条第二項の申出の文書	超勤代休時間の指定を希望しない旨の申出の文書 代休日の指定を希望しない旨の申出の文書		
第二十七条第一項の休暇簿	休暇簿（年次休暇用） 休暇簿（病気休暇用） 休暇簿（特別休暇用）		
第二十七条第三項の届出の文書	女子職員が出産した場合の届出の文書		
第二十九条第一項の通知の文書の写し	年次休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇又は介護時間の承認の決定に係る通知の文書の写し		
第二十九条第二項の証明書類	病気休暇、特別休暇、介護休暇又は介護時間の事由を確認するための証明書類		
第三十三条の報告の文書	勤務時間、休日及び休暇に関する事務の実施状況についての報告の文書		
第三十三条の要求の文書	勤務時間、休日及び休暇に関する事務の実施状況についての報告の要求の文書		
第三条第二項又は第五項（第四条の三第二項において準用する場合を含む。）の協議に関する文書	特定専門スタッフ職員についての協議の文書 フレックスタイム制の基準に係る別段の定めについての協議の文書 これらの協議に対する回答の文書	協議に係る定めによらなくなる日に係る特定日以後三年	
第二十八条第一項の介護休暇の休暇簿	休暇簿（介護休暇用）	勤務時間法第二十条第一項に規定する一の継続する状態ごとの指定期間（当該状態ごとにその指定期間が三回に達し、又はその期間が通算して六月に達したものに限る。）の末日（同日が到来する前に当該介護休暇に係る要件に該当しないこととなった場合にあっては、そのこととなった日）の翌日に係る特定日以後三年	
第二十八条第一項の介護時間の休暇簿	休暇簿（介護時間用）	勤務時間法第二十条の二第一項に規定する一の継続する状態につき介護時間を取得した日から連続する三年間の期間の末日（同日が到来する前に当該介護時間に係る要件に該当しなくなった場合にあっては、そのこととなった日）の翌日に係る特定日以後三年	承認に係る定めによらなくなる日に係る特定日以後三年
第三十二条の承認に関する文書	週休日、勤務時間の割振り、週休日の振替等、休憩時間、休息時間、宿日直勤務、超勤代休時間の指定又は代休日の指定についての別段の定めの承認の文書 当該承認の申請の文書		